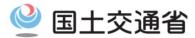


UPP 能力評価基準【エクステリア】



CCUS職種コード		52その他(施工) - 09フェンス工、10エクステリア工(外構工)、36ウッドデッキ工48建築ブロックエ-01建築ブロック工、02レンガ工08ブロックエ-01ブロック工、02タイルブロック工、03特殊ブロック工 08ブロックエ-01ブロック工、02タイルブロック工、03特殊ブロック工 06とび・土工-07土止め工、07石エ-01石工、25土木一般世話役-01土木一般世話役 40タイルエ-01タイル工
能力評価実施団体		(公社)日本エクステリア建設業協会
呼称		エクステリア技能者
レベル 4	就業日数	1 0年(2150日)
	保有資格	◇登録エクステリア基幹技能者〔00020〕◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91012〕●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル 3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	 ↓ 1 級建築施工管理技士〔30007〕
	職長·班長経験	職長または班長としての就業日数が1年(215日)
レベル 2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	◇ 2 級建築施工管理技士〔30008〕◇ 2 級土木施工管理技士〔30006〕◇ 2 級造園施工管理技士〔30012〕◇ 2 級ブロック建築技能士〔11202〕◇ 2 級石材施工技能士〔10502,10512,10522〕◇ 2 級造園技能士〔10102〕◇ 2 級エクステリアプランナー〔30099〕◇ 2 級タイル張り作業技能士〔11402〕◇建築コンクリートブロック工事士〔30100〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

^{※ ●}印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

[※] 同資格の上位資格を保有している場合には、下位資格を取得していない場合であっても、下位資格も保有しているものとして取り扱う。